

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	宗谷地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 山川 憲治

再生委員会の 構成員	宗谷漁業協同組合、稚内市
オブザーバー	北海道宗谷総合振興局、北海道漁業協同連合会稚内支店

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域：稚内市（宗谷漁業協同組合の範囲） ・ 対象漁業種類 ホタテガイ漁業（118名）、タコ漁業（269名）、 サケ定置網漁業（9名）、ナマコ桁曳網漁業（30名） ・ その他兼業 ケガニ籠漁業（7名）、モズク漁業（242名）ほか ・ 漁業者数：正組員数341名
-----------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、北海道宗谷総合振興局管内北東部に位置し、日本最北端で知られる宗谷岬を頂点として三角状に西は日本海、東はオホーツク海が南下する形状で海岸線約38kmを有する純漁村地帯であり、ホタテ桁曳網漁業・タコ漁業・ナマコ桁曳網漁業を主軸とした漁船漁業とコンブ・ウニ等の根付漁業の複合による漁業経営を営んでいる。

平成25年度の総生産高は、46,300t、87億9,338万円と組合史上最高の取扱となった。特にホタテガイ漁業では、これまで経験のない大型珪藻（植物プランクトン）の大量発生が長期に及んだことにより、貝柱内のグリコーゲン蓄積量が非常に高く推移し、サイズについても大型化となったため、高歩留りが維持されたことや、円安基調によりアメリカ・EU諸国をはじめとする国外輸出が堅調となったことによる価格上昇の結果、計画数量を大きく上回る結果となった。

タコ漁業については、過去5年間で1,700t前後の水揚げが維持されており、平成24年から全道的な水揚げ減による品薄感から高値基調で取引されるなど、かつてない好条件に恵まれている。

しかし、国内外の経済状況等で魚価が下落するなど、漁業所得に大きな影響を与えていることから、魚価の安定向上に向けた取り組みを行う必要がある。

昨今は、食の安心・安全が重要視されており、国内外を問わず水産物全体に徹底した衛生管理が求められており、衛生管理型漁業への転換や関連加工施設のHACCP対応は基より、漁業者の就労環境も兼ね合わせた漁船及び漁港施設の促進を進めていく必要がある。

加えて、長く続いた燃油価格や資材の高止まりの影響や漁労経費が増加により、一層厳しい漁業経営を余儀なくされていることから、更なるコスト削減に向けた取り組みを行う必要がある。

さらには、老朽更新による漁船の大型化が進み、現状の上架施設規模では維持・管理に苦慮していることや、近年のトド・アザラシ来遊増加による漁業被害と排泄物による漁場環境の悪化、また、水産資源保護法による保護水面に指定され、鮭の放流河川となっている増幌川については、海洋環境の変化や河川の水質悪化によりサケの回帰率が低下していることなど、様々な問題を抱えており、早急に対応策を行う必要がある。

(2) その他の関連する現状等

稚内市は少子高齢化、人口減少などの問題があり、地域活性化や定住に対する取り組みが必要となっている。そのような中で、当地域は毎年漁業士会による小学生を対象にした出前講座による水産業の啓蒙活動や「お魚殖やす植樹活動」など、地域水産業活性化につながる活動を行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

当地域の基幹産業である漁業は、近年の燃油価格・資材高騰等の影響により漁業経営を圧迫し、さらに、トド・アザラシといった海獣による漁業被害も深刻化している。

それらの現状を改善し、恒久的な水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減などに関する対策として、下記の事項を「浜の活力再生プラン」の基本方針とし、漁業所得向上による魚価経営の安定及び当地域の活性化を目指す。

1. 水産資源の維持・増大に対する取り組み

安定した資源の再生と有効利用を図り、将来に亘り持続的な生産を確保するため下記の取り組みを行う。

- ・ 種苗放流等による資源の維持・増大を図る（ホタテ・ナマコ）
- ・ 関係機関と連携し、徹底した資源量調査による適正漁獲量の把握する（ホタテ・ナマコ）
- ・ 水産資源の回遊動向・成長調査を行う（タコ・モズク）
- ・ 植樹活動及び海岸清掃の継続による沿岸地域環境保全活動を行う
- ・ 海獣（トド・アザラシ）による直接的、間接的な漁業被害の軽減と水揚げの安定化の推進

2. 漁業経営の基盤強化に関する取り組み

安定的な漁業経営のため、各種制度を積極的に活用し漁業所得向上させるため下記の取り組みを行う。

- ・ 漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業などへの加入促進を行う。
- ・ 船底清掃、減速航行などの省燃油活動に取組み、燃油消費量を削減する。
- ・ 労働コスト削減につなげるため漁港設備改善に取組み、効率的かつ安全な操業体制を確立する。

3. 魚価安定に関する取り組み

地域ブランド確立・普及など付加価値向上対策強化による魚価安定のため下記の取り組みを行う。

- ・ E U 輸出対応向けの、漁船及び水揚げ場所における徹底した衛生管理の取り組み等による品質管理の強化
- ・ 「宗谷の天然手摘み糸モズク」や活けメ鮭「宗生」といった、宗谷ブランドの確立・普及を図る。
- ・ 道内外の各種イベントでの宣伝や魚食普及のための P R 活動を行い、消費・販路拡大を目指す。

4. 水産物安定供給体制の確保に関する取り組み

対 E U 輸出に関して、海域・漁船・水揚げ場所など徹底した衛生管理を行っているが、国内外を問わず衛生管理体制の強化を図るため下記の取り組みを行う。

- ・ 屋根付岸壁等の衛生管理施設を整備し、鮮度保持・衛生管理により付加価値向上を目指す。
- ・ 漁港整備推進による安全で効率的な操業の実現

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 北海道資源管理指針に基づいて組合の資源管理計画を定めている
- ・ 共同漁業権行使規則に基づく規制遵守による資源保護

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>ホタテガイ漁業118名は、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、漁協と協力しホタテガイモニタリング調査等を行いつつ、稚貝から育成・水揚げに至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。</p> <p>さらに、漁業者と漁協は、EU向け輸出の拡大を目指し、船上での作業や東浦漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷北東部海域）」等を遵守した体制となるよう、漁業者及びEU-HACCPの認定を受けた民間加工場を交えた研修会等を開催し、安全衛生管理の確認を行う。また、漁業者と漁協は、屋根付き岸壁の延長整備について北海道庁及び開発局に対して要請を行いつつ、EU認定工場向けの仕向け量を順次増やす。</p> <p>タコ漁業者269名及び漁協は、関係研究機関と連携し、徹底したタコの回遊動向や成長調査を行うとともに、漁獲した稚ダコの保護に努めるべく、漁協独自に一定重量（2.5kg）以下については放流を徹底し資源保護に取り組む。また、仲買業者からのニーズに対応してタコの「活」出荷に試行的に取り組むこととし、蓄養水槽や滅菌海水装置の整備を行い荒天時等にも安定して出荷することにより仲買業者の信頼向上を図り、付加価値向上に取り組む。</p> <p>サケ定置網漁業者9名と漁協は、関係機関と連携し、放流河川である増幌川周辺の植樹活動等を通じて水質改善等に努めることにより回帰率の向上を図る。また、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬することを徹底するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）に努めるとともに、鮮魚保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図るため、漁船への海水殺菌装置の導入を検討する。</p> <p>ナマコ桁曳網漁業者（30名）及び漁協は、ナマコの資源増大策として、ナマコの種苗生産・中間育成・放流を実施するとともに、漁協独自に一定サイズ（105g）以下については再放流を徹底し資源保護に取り組むことで将来にわたり安定した漁獲量の確保を目指す。また、漁獲したナマコは保冷ボックス等に素早く収納し、必要に応じ、施氷を行うなど鮮度保持に努めるとともに、沖合での選別を徹底し、傷ナマコを再放流することによる、出荷するナマコの品質向上を検討する。</p> <p>全漁業者及び漁協は、荷受け者である市場職員とともに連携し、衛生管理研修会を開催し、衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、漁港内の作業ルール設定を行い、衛生管理体制の強化及び作業の効率化を図る。</p> <p>漁協及び稚内市は、地域ブランドとして取り組みを行っている「宗谷の天然手摘み糸モズク」や活け鮭「宗生」を中心とした販売拡大戦略を定めるとともに、稚内市の小学校を対象に漁業者自ら行っている魚介類の出前講座を通じ魚食普及活動を行う。</p> <p>ホタテガイ単価の向上（0.7%）させることをメインに、基準年比で0.5%の収入向上を目標とする。</p>
--------------	---

全漁業者は、漁業コストの中で、極めて大きい割合である燃油削減を行うため、操業時の減速航行の徹底による燃油消費量の削減や船底清掃による燃費の向上を図る。

全漁業者及び漁協は、漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。

全漁業者、漁協及び稚内市は、現状の上架施設は、老朽化や労働コスト、作業中の事故などの問題が有ることから、これらを解消するため、リフト式上架施設を設置し、労働コスト削減及び安全性の向上を図り、さらに、漁具洗浄設備などの労働コスト削減対策を行うため、国に対して漁港施設整備に向けた要請活動を行う。

全漁業者、漁協及び稚内市は、珊内漁港、富磯漁港及び清浜漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。

タコ漁業者、サケ定置網漁業者及び漁協は、近年のトド・アザラシ等の海獣の生息数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、北海道が策定中の「アザラシ管理計画」や稚内市鳥獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取組む。

以上の取り組みにより基準年より0.1%の漁業経費の削減を見込む。

活用する
支援措置等

省燃油活動推進事業(国)、水産基盤整備事業(国)、水産物供給基盤機能保全事業(国)、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、アザラシ被害防止対策事業（市）

漁業収入向上のための取組

ホタテガイ漁業118名は、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、漁協と協力しホタテガイモニタリング調査等を行いつつ、稚貝から育成・水揚げに至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。

さらに、漁業者と漁協は、EU向け輸出の安定・拡大を目指し、船上での作業や東浦漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷北東部海域）」等を遵守した体制となるよう、漁業者及びEU-HACCPの認定を受けた民間加工場を交えた研修会等を開催し、安全衛生管理の検証・強化を図り、EU認定工場向けの仕向け量を順次増やす。

タコ漁業者269名及び漁協は、関係研究機関と連携し、徹底したタコの回遊動向や成長調査を行うとともに、漁獲した稚タコの保護に努めるべく、漁協独自に一定重量（2.5kg）以下については放流を徹底し資源保護に取り組む。また、仲買業者からのニーズに対応してタコの「活」出荷に取り組むこととし、整備した蓄養水槽や滅菌海水装置を活用し荒天時等にも安定して出荷することにより仲買業者の信頼向上を図り、付加価値向上に取り組む。

サケ定置網漁業者9名と漁協は、関係機関と連携し、放流河川である増幌川周辺の植樹活動等を通じて水質改善等に努めることにより回帰率の向上を図る。また、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬することを徹底するなど冷却効果を高めることで、水揚げ出荷までの低温管理（5℃）に努めるとともに、鮮魚保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図るため、漁船更新時などに海水殺菌装置を順次導入する。

ナマコ桁曳網漁業者（30名）及び漁協は、ナマコの資源増大策として、ナマコの種苗生産・中間育成・放流を実施するとともに、漁協独自に一定サイズ（105g）以下については再放流を徹底し資源保護に取り組むことで将来にわたり安定した漁獲量の確保を目指すとともに、漁獲したナマコは保冷ボックス等に素早く収納し、必要に応じ、施氷を行うなど鮮度保持に努めるとともに、沖合での選別を徹底し、傷ナマコを再放流することによる、出荷するナマコの品質向上に順次取り組む。

全漁業者及び漁協、稚内市は、全ての魚種に対しての鮮度保持・衛生管理を強化するため、開発局に対して宗谷港における屋根付岸壁などの衛生管理施設の整備促進を要請するとともに、漁協自らも港内への海水殺菌装置の整備を検討する。

また、全漁業者及び漁協自らも、荷受け者である市場職員とともに連携し、衛生管理研修会を開催し、衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、必要に応じて漁港内の作業ルールの見直しを行い、衛生管理体制の強化及び作業の効率化を徹底する。

漁協及び稚内市は、地域ブランドとして取り組みを行っている「宗谷の天然手摘み糸モズク」や活けメ鮭「宗生」を中心とした販売拡大戦略を実施するとともに、稚内市の小学校を対象に漁業者自ら行っている魚介類の出前講座を通じ魚食普及活動を行う。

ホタテガイ単価の向上（1.5%）させることをメインに、基準年比で0.9%の収入向上を目標とする。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、漁業コストの中で、極めて大きい割合である燃油削減を行うため、操業時の減速航行の徹底による燃油消費量の削減や船底清掃による燃費の向上を図る。</p> <p>全漁業者及び漁協は、漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。</p> <p>全漁業者、漁協及び稚内市は、現状の上架施設は、老朽化や労働コスト、作業中の事故などの問題が有ることから、これらを解消するため、リフト式上架施設を設置し、労働コスト削減及び安全性の向上を図り、さらに、漁具洗浄設備などの労働コスト削減対策を行うため、国に対して漁港施設整備に向けた要請活動を行う。</p> <p>全漁業者、漁協及び稚内市は、珊内漁港、富磯漁港及び清浜漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自ら定めた漁港の利用ルールに従い、入出港時の時間ロス等の解消を図る。</p> <p>タコ漁業者、さけ定置網漁業者及び漁協は、近年のトド・アザラシ等の海獣の生息数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、北海道が策定した「アザラシ管理計画」や稚内市鳥獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取り組む。</p> <p>以上の取り組みにより基準年より0.1%の漁業経費の削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業(国)、水産物供給基盤機能保全事業(国)、鳥獣被害防止総合対策事業（国）、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、アザラシ被害防止対策事業（市）</p>

漁業収入向上のための取組	<p>ホタテガイ漁業118名は、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、漁協と協力しホタテガイモニタリング調査等を行いつつ、稚貝から育成・水揚げに至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。</p> <p>さらに、漁業者と漁協は、EU向け輸出の安定・拡大を目指し、船上での作業や東浦漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷北東部海域）」等を遵守した体制となるよう、漁業者及びEU-HACCPの認定を受けた民間加工場を交えた研修会等を開催し、安全衛生管理の検証・強化を図り、EU認定工場向けの仕向け量を順次増やす。</p> <p>タコ漁業者269名及び漁協は、関係研究機関と連携し、徹底したタコの回遊動向や成長調査を行うとともに、漁獲した稚ダコの保護に努めるべく、漁協独自に一定重量（2.5kg）以下については放流を徹底し資源保護に取り組む。また、仲買業者からのニーズに対応してタコの「活」出荷を推し進め、整備した蓄養水槽や滅菌海水装置を活用し荒天時等にも安定して出荷することにより仲買業者の信頼向上を図り、付加価値向上に取り組む。</p> <p>サケ定置網漁業者9名と漁協は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ出荷までの低温管理（5℃）を徹底するとともに、鮮魚保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図るため、漁船更新時などに海水殺菌装置を順次導入する。</p> <p>ナマコ桁曳網漁業者（30名）及び漁協は、ナマコの資源増大策として、ナマコの種苗生産・中間育成・放流を実施するとともに、漁協独自に一定サイズ（105g）以下については再放流を徹底し資源保護に取り組むことで将来にわたり安定した漁獲量の確保を目指す。また、漁獲したナマコは保冷ボックス等に素早く収納し、必要に応じ、施氷を行うなど鮮度保持に努めるとともに、沖合での選別を徹底し、傷ナマコを再放流することによる、出荷するナマコの品質向上に順次取り組む。</p> <p>全漁業者及び漁協、稚内市は、全ての魚種に対しての鮮度保持・衛生管理を強化するため、開発局に対して宗谷港における屋根付岸壁などの衛生管理施設の整備促進を要請するとともに、漁協自らも港内への海水殺菌装置の整備を検討する。</p> <p>また、全漁業者及び漁協自らも、荷受け者である市場職員とともに連携し、衛生管理研修会を開催し、衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、必要に応じて漁港内の作業ルールの見直しを行い、衛生管理体制の強化及び作業の効率化を徹底する。</p> <p>漁協及び稚内市は、地域ブランドとして取り組みを行っている「宗谷の天然手摘み糸モズク」や活け鮭「宗生」を中心とした販売拡大戦略を実施するとともに、稚内市の小学校を対象に漁業者自ら行っている魚介類の出前講座を通じ魚食普及活動を行う。</p> <p>ホタテガイ単価の向上（2.3%）させることをメインに、基準年比で1.4%の収入向上を目標とする。</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、漁業コストの中で、極めて大きい割合である燃油削減を行うため、操業時の減速航行の徹底による燃油消費量の削減や船底清掃による燃費の向上を図る。</p> <p>全漁業者及び漁協は、漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。</p> <p>全漁業者、漁協及び稚内市は、現状の上架施設は、老朽化や労働コスト、作業中の事故などの問題が有ることから、これらを解消するため、リフト式上架施設を設置し、労働コスト削減及び安全性の向上を図り、さらに、漁具洗浄設備などの労働コスト削減対策を行うため、国に対して漁港施設整備に向けた要請活動を行う。</p> <p>全漁業者、漁協及び稚内市は、珊内漁港、富磯漁港及び清浜漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自ら定めた漁港の利用ルールに従い、入出港時の時間ロス等の解消を図る。</p> <p>タコ漁業者、さけ定置網漁業者及び漁協は、近年のトド・アザラシ等の海獣の生息数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、北海道が策定した「アザラシ管理計画」や稚内市鳥獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取り組む。</p> <p>以上の取り組みにより基準年より0.1%の漁業経費の削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業(国)、水産物供給基盤機能保全事業(国)、鳥獣被害防止総合対策事業（国）、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、アザラシ被害防止対策事業（市）</p>

漁業収入向上のための取組	<p>ホタテガイ漁業118名は、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、漁協と協力しホタテガイモニタリング調査等を行いつつ、稚貝から育成・水揚げに至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。</p> <p>さらに、漁業者と漁協は、EU向け輸出の安定・拡大を目指し、船上での作業や東浦漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領(宗谷北東部海域)」等を遵守した体制となるよう、漁業者及びEU-HACCPの認定を受けた民間加工場を交えた研修会等を開催し、安全衛生管理の検証・強化を図り、EU認定工場向けの仕向け量を順次増やす。</p> <p>タコ漁業者269名及び漁協は、関係研究機関と連携し、徹底したタコの回遊動向や成長調査を行うとともに、漁獲した稚ダコの保護に努めるべく、漁協独自に一定重量(2.5kg)以下については放流を徹底し資源保護に取り組む。また、仲買業者からのニーズに対応してタコの「活」出荷を推し進め、整備した蓄養水槽や滅菌海水装置を活用し荒天時等にも安定して出荷することにより仲買業者の信頼向上を図り、付加価値向上に取り組む。</p> <p>サケ定置網漁業者9名と漁協は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ出荷までの低温管理(5℃)を徹底するとともに、鮮魚保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図るため、漁船更新時などに海水殺菌装置を順次導入する。</p> <p>ナマコ桁曳網漁業者(30名)及び漁協は、ナマコの資源増大策として、ナマコの種苗生産・中間育成・放流を実施するとともに、漁協独自に一定サイズ(105g)以下については再放流を徹底し資源保護に取り組むことで将来にわたり安定した漁獲量の確保を目指す。また、漁獲したナマコは保冷ボックス等に素早く収納し、必要に応じ、施氷を行うなど鮮度保持に努めるとともに、沖合での選別を徹底し、傷ナマコを再放流することによる、出荷するナマコの品質向上に順次取り組む。</p> <p>全漁業者及び漁協、稚内市は、全ての魚種に対しての鮮度保持・衛生管理を強化するため、開発局に対して宗谷港における屋根付岸壁などの衛生管理施設の整備促進を要請するとともに、漁協自らも港内への海水殺菌装置の整備を図る。</p> <p>また、全漁業者及び漁協自らも、荷受け者である市場職員とともに連携し、衛生管理研修会を開催し、衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、必要に応じて漁港内の作業ルールの見直しを行い、衛生管理体制の強化及び作業の効率化を徹底する。</p> <p>漁協及び稚内市は、地域ブランドとして取り組みを行っている「宗谷の天然手摘み糸モズク」や活けメ鮭「宗生」を中心とした販売拡大戦略を実施するとともに、稚内市の小学校を対象に漁業者自ら行っている魚介類の出前講座を通じ魚食普及活動を行う。</p> <p>ホタテガイ単価の向上(3.2%)させることをメインに、基準年比で1.8%の収入向上を目標とする。</p>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、漁業コストの中で、極めて大きい割合である燃油削減を行うため、操業時の減速航行の徹底による燃油消費量の削減や船底清掃による燃費の向上を図る。</p> <p>全漁業者及び漁協は、漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。</p> <p>全漁業者、漁協及び稚内市は、現状の上架施設は、老朽化や労働コスト、作業中の事故などの問題が有ることから、これらを解消するため、リフト式上架施設を設置し、労働コスト削減及び安全性の向上を図り、さらに、漁具洗浄設備などの労働コスト削減対策を行うため、国に対して漁港施設整備に向けた要請活動を行う。</p> <p>全漁業者、漁協及び稚内市は、珊内漁港、富磯漁港及び清浜漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自ら定めた漁港の利用ルールに従い、入出港時の時間ロス等の解消を図る。</p> <p>タコ漁業者、さけ定置網漁業者及び漁協は、近年のトド・アザラシ等の海獣の生息数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、北海道が策定した「アザラシ管理計画」や稚内市鳥獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取り組む。</p> <p>以上の取り組みにより基準年より0.1%の漁業経費の削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業(国)、水産物供給基盤機能保全事業(国)、鳥獣被害防止総合対策事業（国）、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、アザラシ被害防止対策事業（市）</p>

5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行い、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取り組み状況を確認しつつ、必要に応じて、施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>ホタテガイ漁業118名は、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、漁協と協力しホタテガイモニタリング調査等を行いつつ、稚貝から育成・水揚げに至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。</p> <p>さらに、漁業者と漁協は、EU向け輸出の安定・拡大を目指し、船上での作業や東浦漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷北東部海域）」等を遵守した体制となるよう、漁業者及びEU-HACCPの認定を受けた民間加工場を交えた研修会等を開催し、安全衛生管理の検証・強化を図り、EU認定工場向けの仕向け量を順次増やす。</p> <p>タコ漁業者269名及び漁協は、関係研究機関と連携し、徹底したタコの回遊動向や成長調査を行うとともに、漁獲した稚ダコの保護に努めるべく、漁協独自に一定重量（2.5kg）以下については再放流を徹底し資源保護に取り組む。また、仲買業者からのニーズに対応してタコの「活」出荷を推し進め、整備した蓄養水槽や滅菌海水装置を活用し荒天時等にも安定して出荷することにより仲買業者の信頼向上を図り、付加価値向上に取り組む。</p> <p>サケ定置網漁業者9名と漁協は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ出荷までの低温管理（5℃）を徹底するとともに、鮮魚保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図るため、漁船更新時などに海水殺菌装置を順次導入する。</p> <p>ナマコ桁曳網漁業者（30名）及び漁協は、ナマコの資源増大策として、ナマコの種苗生産・中間育成・放流を実施するとともに、漁協独自に一定サイズ（105g）以下については再放流を徹底し資源保護に取り組むことで将来にわたり安定した漁獲量の確保を目指す。また、漁獲したナマコは保冷ボックス等に素早く収納し、必要に応じ、施氷を行うなど鮮度保持に努めるとともに、沖合での選別を徹底し、傷ナマコを再放流することによる、出荷するナマコの品質向上に取り組む。</p> <p>全漁業者及び漁協、稚内市は、全ての魚種に対しての鮮度保持・衛生管理を強化するため、開発局に対して宗谷港における屋根付岸壁などの衛生管理施設の整備促進を要請するとともに、漁協が整備する殺菌海水装置を活用することで水槽やタンク等の保管時の衛生管理の徹底化に努める。</p> <p>また、全漁業者及び漁協自らも、荷受け者である市場職員とともに連携し、衛生管理研修会を開催し、衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、必要に応じて漁港内の作業ルールの見直しを行い、衛生管理体制の強化及び作業の効率化を徹底する。</p> <p>漁協及び稚内市は、地域ブランドとして取り組みを行っている「宗谷の天然手摘み糸モズク」や活け鮭「宗生」を中心とした販売拡大戦略を実施するとともに、稚内市の小学校を対象に漁業者自ら行っている魚介類の出前講座を通じ魚食普及活動を行う。</p> <p>ホタテガイ単価の向上（4.0%）させることをメインに、基準年比で2.3%の収入向上を目標とする。</p>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、漁業コストの中で、極めて大きい割合である燃油削減を行うため、操業時の減速航行の徹底による燃油消費量の削減や船底清掃による燃費の向上を図る。</p> <p>全漁業者及び漁協は、漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。</p> <p>全漁業者、漁協及び稚内市は、現状の上架施設は、老朽化や労働コスト、作業中の事故などの問題が有ることから、これらを解消するため、リフト式上架施設を設置し、労働コスト削減及び安全性の向上を図り、さらに、漁具洗浄設備などの労働コスト削減対策を行うため、国に対して漁港施設整備に向けた要請活動を行う。</p> <p>全漁業者、漁協及び稚内市は、珊内漁港、富磯漁港及び清浜漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自ら定めた漁港の利用ルールに従い、入出港時の時間ロス等の解消を図る。</p> <p>タコ漁業者、さけ定置網漁業者及び漁協は、近年のトド・アザラシ等の海獣の生息数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、北海道が策定した「アザラシ管理計画」や稚内市鳥獣被害防止総合計画を基に、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等に取り組む。</p> <p>以上の取り組みにより基準年より0.1%の漁業経費の削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業(国)、水産物供給基盤機能保全事業(国)、鳥獣被害防止総合対策事業（国）、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、アザラシ被害防止対策事業（市）</p>

(4) 関係機関との連携

取り組みの効果が高められるよう、構成員である稚内市はもとより、漁協内の各部会や各関係団体との連携を密にし、北海道宗谷総合振興局、北海道漁業協同組合連合会への支援、協力を求めながらプランの取り組みを遂行する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年平均	: 漁業所得	千円
	目標年	平成 年	: 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業(国)	省燃油活動（船底清掃、減速航行）への積極的な取組みによる燃油消費の低減
鳥獣被害防止総合対策事業(国)	トド、アザラシなどの海獣による直接的・間接的な漁業被害の軽減を目指した対策を行う。
水産基盤整備事業(国)	労働コスト削減等にむけた漁港の整備により効率的で安全な漁業活動を図る。
水産物供給基盤機能保全事業(国)	漁業活動の拠点となる漁港施設の保全等を図り地域の基幹産業である漁業生産の安定を図る。
資源育成強化対策事業（市）	水産資源増大による収入の向上を図る。
稚内ブランド推進事業（市）	道内外のイベントでの宣伝・販売による付加価値向上とブランド推進を行う。
アザラシ被害防止対策事業（市）	アザラシによる直接的・間接的な漁業被害の軽減を目指した対策を行う。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。